

## （一社）福岡市民間障がい施設協議会ロゴマーク募集要項

### 1 主旨

ロゴマークを民間協におけるイベントや研修等で使用するほか、民間協のHP、名刺等に広く利用し民間協のPRを目的とします。

また、公募することで民間協加入の施設（事業所）利用者や職員、また他法人同士のコミュニケーションを図ることを目的に募集いたします。

### 2 ロゴマーク募集の概要

(1) 「福岡市民間障がい施設協議会」のロゴマーク製作。

(2) 「福岡市民間障がい施設協議会」をイメージしたもの。

〈参考〉民間協定款第3条（目的）

・当法人は、社会福祉の援助を必要とする障がい者が、心身ともに健やかな生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に利用できるように援助することを目的として、福岡市内の民間障がい施設等の相互の連絡を緊密強固にし、サービスの向上と地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

(3) 応募作品の条件

- ①ロゴマークは、名刺等にも利用するためシンプルで広く親しまれるもの。
- ②拡大・縮小することを考慮したもの。
- ③作品は、自作かつ国内外で未発表のもの。
- ④1人2作品まで応募可能。

### 3 応募対象者

民間協加入施設（事業所）利用者。

### 4 賞

- (1) 最優秀賞（1点） 商品券3万円相当
- (2) 民間協理事長賞（2点） 民間協施設製品5千円相当
- (3) 受賞者は、民間協令和2年度第1回定時社員総会で表彰いたします。

### 5 応募期間

令和2年1月6日（月）～令和2年3月31日（火）まで

※作品は、電子データで下記に応募してください。

【送付先】 [fminkankyou@yahoo.co.jp](mailto:fminkankyou@yahoo.co.jp)

【件名】 ロゴマーク応募

【応募用紙】 別紙応募用紙のとおり。

### 6 選定方法

令和2年度第1回民間協理事会（4月開催）で選定を行います。

## 7 結果発表

- (1) 令和2年度第1回民間協理事会で決定した後、受賞者に文書で通知連絡します。
- (2) 受賞者が辞退された場合は、次点の方が受賞者となります。
- (3) 受賞者が決定しましたら、民間協のHPに掲載いたします。

## 8 留意事項

- (1) 最優秀賞の作品を民間協ロゴマークとして使用いたします。
- (2) 応募作品の返却はいたしません。
- (3) 採用作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます。）等の一切の権利は、全て（一社）福岡市民間障がい施設協議会に帰属するものとします。  
また、採用作品の応募者は、採用作品に関して、著作者人格権を行使しないものとします。
- (4) 採用作品に他の著作物の著作権等を侵害する恐れのある場合やすでに発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が発覚した場合には採用を取り消します。
- (5) 採用作品に関する著作権等に問題が生じた場合は、応募者の責任とします。
- (6) 採用作品は、必要に応じて原案を尊重しながら一部補正・修正を行うことがあります。
- (7) 応募用紙等に記載された個人情報、本件に関連する用途以外には使用しません。  
ただし、受賞者については、民間協のHPおよび授賞式では、施設名と氏名を公表させていただきます。

## 9 問い合わせ先

福岡市民間障がい施設協議会理事

ももち福祉プラザ 有吉

【電話】 847-2762

【メール】 [fminkankyou@yahoo.co.jp](mailto:fminkankyou@yahoo.co.jp)